

大河原町不妊検査費助成事業・不妊治療費助成事業のご案内

大河原町では、不妊を心配する夫婦やお子さんを望む夫婦が、早期に適切な治療に取り組めるよう、不妊検査・不妊治療を受けた場合の費用の一部を助成します。以下に該当し、助成を希望されるかたは申請をしてください。

	不妊検査費助成事業	不妊治療費助成事業
助成対象者	下記の①～⑤<u>全て</u>に該当するかた ① 法律上の婚姻又は事実婚関係にある夫婦 ② 検査開始日(※)の妻の年齢が43歳未満 ③ 夫婦ともに検査を受けていること ④ 申請日時点で大河原町内に住所を有すること(夫婦のどちらかでも可) ⑤ 申請する費用について、他の自治体で助成を受けていないこと ※「検査開始日」…夫又は妻の検査開始日のいずれか早い日を基準とします(以下同じ)。	下記の①～④<u>全て</u>に該当するかた ① 法律上の婚姻又は事実婚関係にある夫婦 ② 治療開始日の妻の年齢が43歳未満 ③ 申請日時点で大河原町内に住所を有すること(夫婦のどちらかでも可) ④ 申請する費用について、他の自治体で助成を受けていないこと
助成対象となる検査・治療	<u>令和6年4月1日以降に受けた医師が必要と認める不妊検査</u>で、検査開始日から原則1年以内に受けたもの。 ✓ 夫婦が別々の医療機関で検査をした場合も対象となります。	先進医療の実施機関として厚生労働大臣から承認を受けている医療機関において、<u>令和6年4月1日以降に、保険診療と組み合わせて実施された先進医療が対象となります。</u>
助成額	<u>夫婦1組につき上限5万円</u>	<u>1回あたり上限6万円</u> ※「1回」とは、採卵から移植までを「1回」とカウントします。
助成回数	夫婦1組につき1子ごと1回限り ※出産した場合又は12週以降に死産となった場合は、申請回数がリセットされます。	初回治療開始時の妻の年齢が ・40歳未満⇒6回(1子ごとに) ・40歳以上⇒3回(1子ごとに) ※不妊治療の保険適用の回数に準じます。



申請期限

不妊検査費助成事業

・不妊検査開始日から1年を経過した日または不妊検査終了日のいずれか早い日が属する年度内に申請してください。

不妊治療費助成事業

・不妊治療終了日の属する年度内に申請してください。ただし、必要書類の準備に時間を要したなど特別な理由により年度内に申請することができなかった場合は、翌年度の4月末日まで申請することができますので、申請窓口へご相談ください。

申請方法

申請書類を下記の窓口へ提出してください。

不妊治療費助成事業は、1回の治療が終了するごとに申請を行ってください。

申請先 大河原町役場 こども家庭センター（3階②番窓口 子ども家庭課内）

申請書類

不妊検査費助成事業

受診状況	申請書類
夫婦が <u>同じ</u> 医療機関を受診した場合	① 不妊検査費助成事業申請書(様式第1号) ② 不妊検査費助成事業に係る受診等証明書(様式第2号) ③ (事実婚の場合)事実婚関係に関する申立書
夫婦が <u>別々の</u> 医療機関を受診した場合	① 不妊検査費助成事業申請書(様式第1号) ② 妻の不妊検査費助成事業に係る受診等証明書(様式第2号) ③ 夫が受けた不妊検査の領収書(明細書を含む) ④ (事実婚の場合)事実婚関係に関する申立書

※不妊検査費助成事業の申請が2度目以降の場合は下記の書類を追加で提出してください。

- ・出生を事由としたリセットの場合:子の出生日を証明する書類(戸籍謄本・母子健康手帳の写し)
- ・死産を事由としたリセットの場合:事実を確認できる書類(死産届の写し・母子健康手帳の写し)

<注意点>

- ① 不妊検査費助成事業申請書(様式第1号)と②不妊検査費助成事業に係る受診等証明書(様式第2号)、③・④事実婚関係に関する申立書はホームページからダウンロードできます。

不妊治療費助成事業

申請書類
① 不妊治療費助成事業申請書(様式第1号) ② 不妊治療費助成事業に係る受診等証明書(様式第2号) ③ (事実婚の場合)事実婚関係に関する申立書

<注意点>

- ① 不妊治療費助成事業申請書(様式第1号)、②不妊治療費助成事業に係る受診等証明書(様式第2号)、③事実婚関係に関する申立書はホームページからダウンロードできます。

【問合先】

大河原町役場 こども家庭センター（3階②番窓口 子ども家庭課内）

Tel:0224-53-2251

不妊・不育専門相談センターのご案内

宮城県と仙台市では、「不妊・不育専門相談センター」を設置して、不妊や不育症に悩む方の相談を行っています。

● 毎週水曜日：午前9時～午前10時、毎週木曜日午後3時～午後5時まで

※いずれも年末年始、祝祭日等を除く

(1) 電話相談：専門の相談員（認定看護師等）が相談を受けます。☎ 022-728-5225

(2) 面接相談：電話相談の上、面接相談を予約することができます。（場所：東北大学病院）

※電話相談・面接相談とも1回の相談時間は30分程度です。



「不妊検査ってどんなことをするの？」
「不妊治療を受けた方がいいのかな・・・」
お悩みの方は、まずはお相談ください！